

## 5. 平成28年度 事業実績

### 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」(第3次奈良県男女共同参画計画)の関係事業実績

事業名	事業実績	担当所轄課	
児童虐待防止支援事業	児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制の強化充実を図る。 ○子ども家庭課 ○24時間365日の相談体制整備 一時保護児童のケア体制の整備 ○保護者支援の充実 ○児童虐待防止ネットワーク機能の充実 ○市町村等の児童虐待対応力の向上 各種研修の開催 スーパーアドバイスチームの派遣	児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制の強化充実を図る。 ○子ども家庭課 ○24時間365日の相談体制整備 一時保護児童のケア体制の整備 ○保護者支援の充実 ○児童虐待防止ネットワーク機能の充実 ○市町村等の児童虐待対応力の向上 各種研修の開催 スーパーアドバイスチームの派遣	
児童虐待防止推進事業	奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ○関係機関の児童虐待対応力向上事業 地域の子育て支援プログラム活用促進 民生児童委員の対応力向上 児童虐待対策の評価及び検証の実施 ○児童虐待通告、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発 オレンジリストキャンペーンの実施 10～20代の若年者を対象とした啓発	奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ○関係機関の児童虐待対応力向上事業 地域の子育て支援プログラム活用促進 民生児童委員の対応力向上 児童虐待対策の評価及び検証の実施 ○児童虐待通告、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発 オレンジリストキャンペーンの実施 10～20代の若年者を対象とした啓発	
児童保護対策地域協議会(市町村) 児童虐待防止ネットワーク)の充実強化	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、児童や家庭への支援に至る問題虐待防止体制の一層の強化充実のため、こども家庭課 ども家庭相談センター職員による要保護児童対策地域協議会の支援等を行った。	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、児童や家庭への支援に至る問題虐待防止体制の一層の強化充実のため、こども家庭課 ども家庭相談センター職員による要保護児童対策地域協議会の支援等を行った。	
児童福祉施設等 キャリアアップ事業	児童養護施設の指導員・保育士等の処遇能力向上のための研修を実施。	児童養護施設の指導員・保育士等の処遇能力向上のための研修を実施。	
家族再結合支援事業	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施。	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施。	
アウトリーチ型子育て支援モニタリング事業	児童虐待防止のための家庭訪問支援プログラムを県内市町村に普及させるとともに、プログラムに沿った支援を行う家庭訪問員を育成。	児童虐待防止のための家庭訪問支援プログラムを県内市町村に普及させるとともに、プログラムに沿った支援を行う家庭訪問員を育成。	
子供・女性高齢者の安全確保のための取組	子供・女性を性犯罪被害等から守る対策を強化 子供の接種活動や講じる活動「先制・予防的活動」を積極的に推進していくことにより、子供や女性を被害者とする性犯罪等の未然防止に努めている。	子供・女性を性犯罪被害等から守る対策を強化 子供の接種活動や講じる活動「先制・予防的活動」を積極的に推進していくことにより、子供や女性を被害者とする性犯罪等の未然防止に努めている。	
(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育 ②幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	県内の幼稚園・保育園等で、就学前教育に關わる効果的な取り組みを実施することで、子どもたちのよりよい発育を促進するこどもに子教育振興課 ○県の教育課題である「児童意識」「自己肯定感」「学習意欲」「体力」を高める就学前教育プログラム、県内4つの幼稚園や保育園等と大学等の研究機関で共同研究を行った。 私立学校において、あらゆる差別をなくす人権教育の広がりを推進し、児童・生徒の人性意識の確立と差別撤廻に向けた意欲と実践力 ○私学教員の実践力向上のため、新任教員研修会、現地研修会、公開ホールーム、人権教育実践発表会等を実施。	県内の幼稚園・保育園等で、就学前教育に關わる効果的な取り組みを実施することで、子どもたちのよりよい発育を促進するこどもに子教育振興課 ○県の教育課題である「児童意識」「自己肯定感」「学習意欲」「体力」を高める就学前教育プログラム、県内4つの幼稚園や保育園等と大学等の研究機関で共同研究を行った。 私立学校において、あらゆる差別をなくす人権教育の広がりを推進し、児童・生徒の人性意識の確立と差別撤廻に向けた意欲と実践力 ○私学教員の実践力向上のため、新任教員研修会、現地研修会、公開ホールーム、人権教育実践発表会等を実施。

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	主本 担当 NO.	事業名	事業実績	担当 所轄課 名
1 乳幼児期 (～6歳)	(2)幼少期からの固定的性 別差別分担意識の払 育	①国人の尊厳と男女共同 参画の理念を推進する教 育	2	人権保育の推進	人格形成の基礎づくりをする乳幼児期において、人権意識の形成により性子どもの健全育成を図る。 ○保育の実践の中で、男女が関わらず、子どもたちの特有能力や個性を最大限に引き出し、互いに支えあうことのできる育養を育む。	子育て支援課
		2 男女共同参画事業 会議	2	男女共同参画県民 会議	男女共同参画社会の実現に向けた社会的気運を盛り上げるために、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となる事 業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図った。 ○奈良県男女共同参画会議の開催(総会:年2回) ・第1回総会をH28.7.14(木)に開催した。出席委員数42名。構成団体より報告のあつた活動計画の発表(公募委員4 名)。男女どもの中のマインド改革について、各分野の委員から意見を述べてもらつた。 ・第2回総会をH29.3.1(水)に開催した。出席委員数32名。平成年度事業案概要を事務局より説明。班別意見交換 会を行つた(テーマ:今後取り組みたいマインド改革について)。テーマ及び平成28年度事業等実施報告について意見 交換を行い、グループの代表に発表してもらつた。	女性活躍推進 課
		2 男女共同参画広報 啓発事業	2	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発ポスター作成等の啓発事業の実施、進歩状況報告書の作成等を行つた。 ○啓発事業の実施 ○進歩状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホームページ掲載による 県民への周知	女性活躍推進 課	
		2 庁内推進体制の整 備	2	府内推進体制の整 備	各部局の男女共同参画の推進施策の円滑かつ効果的な推進を図つた。 ○各部局の男女共同参画の推進に開催する事業の進歩状況を把握した。 ・年次報告として取りまとめ、公開する(H29.12月中旬予定)。	女性活躍推進 課
		2 男女共同参画啓発 パネルの貸出	2	男女共同参画啓発	啓発パネルの貸し出しにより、男女共同参画の推進を図つた。 ○県女性活躍推進課が所有する啓発パネルの貸出を実施。ハカルの貸出実績:11件	女性活躍推進 課
		2 男女共同参画開拓施策の推進状況の 実施の推進状況の 公表	2	男女共同参画開拓 施策の推進状況の 公表	男女共同参画開拓施策の推進状況の公表を行つ予定(12月中旬予定) ○進歩状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関及びホームページ掲載による 県民への周知を行つた(12月中旬予定)。	女性活躍推進 課
		2 情報・相談事業(情 報提供)	2	情報・相談事業(情 報提供)	男女共同参画の推進に必要な資料、図書、DVD等を収集整理し、貸出し・閲覧等を行つた。 ○ホームページ: 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ○情報資料コーナー	女性活躍推進 課
		2 男女共同参画推進 事業	2	男女共同参画推進 事業	男女共同参画の啓発、入札育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を 図つた。 ○男女共同参画推進セミナー ○イケンカジダン講座 ○DV被害者を考える講座 ○市町村男女共同参画行政職員担当者研修	女性活躍推進 課(女性セン ター)
		2 啓発資料の作成事 業	2	啓発資料の作成事 業	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、新媒体による啓発を実施する。 ○人権啓発冊子の作成 ○人権啓發冊子の作成	人権施策課
		2 差別をなくす強調月 間	2	男女共同参画の公表 事業	男女共同参画の啓発、入札育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を 図つた。 ○人権啓発ポスター ○人権啓發ポスターを近隣・JR主要駅、公共交通等で展示 ○人権啓發ポスター・標語優秀作品、啓発パネル等の展示 ○ミニステージ	人権施策課
		2 ふれあい人権ひろ ば開催事業	2	ふれあい人権ひろ ば開催事業	大型ショッピングセンターにおいて、施設を訪れた県民を対象に、様々な人権問題について考える機会を提供するため、イ ベントを実施する。 ○人権啓発ポスター・標語優秀作品、啓発パネル等の展示 ○ミニステージ	人権施策課

ステータス	課題解決のための施策テーマ	基本概念	事業名	事業実績	担当所轄
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定的別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2 「ならビユーマン」フェスティバル開催事業	参加者に楽しむながら、人権問題を身近な問題として考えて、学んでもらうことを目的にイベントを実施する。 ○メインステージ(コンサート) ○人権啓発ボスター・標語優秀作品・啓発パネル等の展示 ○啓発資料の配布 ○模擬店・物産展 等	人権施策課
		2 人権ホームページの運用	2 人権ホームページ	ホームページを通じた情報提供を行う。 ○イベントや研修会に関する情報の提供。 ○啓発資料の案内 ○奈良県内の人性相談窓口の紹介 等	人権施策課
		2 親のきつき支援事業	2 親のきつき支援事業	子どもの「知・情・体」(知識・情緒・体力)を適切な時期に育むことで、子どもの感情コントロール機能、運動能力の育成、向上を目指すために就学前教育の重要性をリーフレットやホームページで啓発。	人権施策課
		2 人権教育学習教材の活用	2 人権教育学習教材(小・中・高)の活用	男女共同参画社会を実現する主軸を育成するため、小・中・高校において、人権教育学習資料集「なかまとども」を活用した学習展開の一層の充実を図った。 ○人権問題の正しい理解と認識を培い、人権意識を高めるための学習用リーフレットを作成し、高校新入生全員に配布。作成部数：16400部	(教)人権・地域教育課
		2 電話教育相談事業	2 電話教育相談事業	不登校やいじめなどの学校生活、子育てなど家庭生活の悩みについて、児童生徒及び保護者、教員等を対象に電話教育相談を実施する。 ○全国統一24時間子供SOSダイヤルを兼ねており、24時間年中無休で対応を行っている。	(教)教育研究所
		2 教職員研修事業	2 教職員研修事業	○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 ○新任教頭研修 対象：新任教頭 内容：男女共同参画社会と学校教育 ○管理職人権教育研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：人権が尊重される学校づくりに向けて ○10年経験者研修講座「ブランシュアップ研修講座」 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて	(教)教育研究所
		3 国際理解の充実化事業	3 国際理解(外国人支援センター)	在住外国人がスマーズに快適に生活できるように支授した。 ○在住民障害者のあおるまちに暮らす人々ともに暮らしある社会の実現を目指した。 ○相談件数(平成28年度)計724件 ○ホームページで生活情報を提供した。	国際課(外国人支援センター)
		3 幼少期からの人権の尊重性等の人性等の人権の尊重	3 幼少期からの人権の尊重性等の人性等の人性等の人権の尊重	平成28年4月1日に「奈良県障害者のあおるまち」ポルトガル語・英語で相談を実施。 ○相談件数(平成28年度)計724件 ○相談員の配置 ○条例の普及啓発 ○奈良県障害者相談等調整委員会の開催	障害福祉課
		3 障害者社会参加総合推進事業	3 障害者社会参加総合推進事業	障害者に対する各種研修事業、生活訓練事業、文化・スポーツ活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進した。 ○複数障害者、中途失明者等への情報支授、生活訓練等を実施 ○障害者スポーツ大会、スポーツ教室、障害者作品展等を実施	障害福祉課
		3 植物障害者福音センター管理運営事業	3 植物障害者福音センター管理運営事業	視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出や教科書等製作を通して社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進した。	障害福祉課(視覚障害者センター)

担当 所属	事業名 事業実績	基本施策 基本施策NO.	事業名	担当 所属
ライフ ステージ	課題解決のための 施策データーベー ス	①困難を抱えた子どもの尊 重等の人の権の尊 重  ③幼少期からの人権の尊 重  (~6歳)	3 女性相談事業 女性相談事業の尊 重	中央に子ども家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談につ いて、電話・来所相談を実施。
		3 「女性の相談窓口一覧」リーフレットを作成し、関係機関に配布 発行部数:5,000部	3 「女性の相談窓口一覧」の作成、配布	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知した。 ○「女性の相談窓口一覧」リーフレットを作成し、関係機関に配布
		3 情報・相談事業(女 性相談)	女性のあらゆる悩みに相談対応を行った。 ○相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行った。 電話相談、面接相談(予約制) 弁護士相談(予約制)	女性活躍推進 課(女性セン ター)
		3 男女のための相談 事業	男女共同参画の視点から、人間関係・家庭問題など、男性が抱える諸問題に対応する男性相談員による男性相談を行つ た。 ○男性相談員による面接・電話相談の実施	女性活躍推進 課(女性セン ター)
		3 情報・相談事業(女 性相談専門研修 会・交流会)	行政で行う相談事業について理解を深め相談員の資質の向上を図るとともに情報交換を行うことにより相談業務の円滑化 をめざす。 ○女性相談機関研修会・交流会	女性活躍推進 課(女性セン ター)
		3 人権相談ネットワー ク推進事業	複数多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応ができるよう、平成17年に設立した「なら人権相談センター」の 運営強化。相談員の資質向上、相談員相互の情報交換を図るために研修会等を実施する。 ○相談員を対象とした研修会を開催	人権施策課
		3 二つの健康相談 事業	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理 専門職の相談員を計月3回配置し、相談体制の充実を図る。	人権施策課
		3 企業内人権問題推 進事業	○企業主人権・同和問題研修会公正採用選考研修会の開催 H28.9.9 40社、419名参加奈良県社会福祉総合セン タ→ ○各種研修会への参加要請 ○啓発冊子の配布	地域産業課
		3 しごとセンター運営 事業	○企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 ○雇用情報の収集及び情報提供 ○就業指針 ○内職紹介	地域産業課
		3 (新規)人権意識を 高揚する大人の学 び場活性化事業	就業を希望する県民等に対し、個々に応じた支援を実施し、就業・職業・労働に関する情報提供を行うことで就業機会の拡 大を図った。 ○就業指針	雇用政策課(奈 良しごとセ ンター、高田しご とセンター)
		3 在日外国人日本語 講座開催事業	企業・地域・家庭における人権教育を一層推進し、女性が仕事で活躍できる環境づくりを推進する。 ○男女共同参画に関する意識の醸成、ワーク・バランスの推進、セクハラ防止等の 内容を含んだ「人権教育研修資料」を活用し、市町村や企業等、地域社会における啓発を強化。	(教)人権・地域 教育課
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・安心 の確保	①児童虐待等の防止対策	言語、習慣等の違いにより、生活に支障のある在住外国人が日常生活を営む際に必要とされる程度の基礎的な日本語を 習得するための講座の準備、及び日本での生活にかかる生活支援、各種相談等を含めた支援を行うことにより、日本の生 活・文化の理解と適応を図ることもとに、地域社会への円滑な参加を促進。受講者数:50人。	(教)人権・地域 教育課
		4 [再掲]児童虐待防 止支援事業	言語、習慣等の違いにより、生活に支障のある在住外国人が日常生活を営む際に必要とされる程度の基礎的な日本語を 習得するための講座の準備、及び日本での生活にかかる生活支援、各種相談等を含めた支援を行うことにより、日本の生 活・文化の理解と適応を図ることもとに、地域社会への円滑な参加を促進。受講者数:50人。	こども家庭課
		4 [再掲]児童虐待防 止推進事業	言語、習慣等の違いにより、生活に支障のある在住外国人が日常生活を営む際に必要とされる程度の基礎的な日本語を 習得するための講座の準備、及び日本での生活にかかる生活支援、各種相談等を含めた支援を行うことにより、日本の生 活・文化の理解と適応を図ることもとに、地域社会への円滑な参加を促進。受講者数:50人。	こども家庭課

ラ イ フ ス テ ー ツ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	基本施策 No.	事業名	事業実績	担当 所属名
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	4	【再掲】要保護児童 対策地域協議会 (市町村要保護児童 待防歯ネットワーク) の拡張強化	【再掲】	こども家庭課
			4	【再掲】児童福祉施 設等キャラアップ	【再掲】	こども家庭課
			4	【再掲】家族再統合	【再掲】	こども家庭課
			4	【再掲】アクトリーチ 型子育て支援モデ ル事業	【再掲】	こども家庭課
			4	【再掲】子供女性 高齢者の安全を確 保するための取組 金	【再掲】	警察本部
	(2)経済的困難な家庭の子どもへの支援	①経済的困難な家庭の子どもへの支援	5	授業料減免事業補助 金	解雇・倒産による累計急増から修学継続が途絶などなつた児童・生徒の就学機会を確保する。 ○学校法人が、学費負担者に対する授業料を減免する経費を支量 H26補助実績：2人	教育振興課
			5	新規)生活困窮者 と学びあひサポート事 業(世帯の子弟が一ト事 業の子どもの社会性や他 者の社会性や他とのコミュニケーション能力を育む。 ○学習ボランティアによる日常の介護や、学習の支援、子ども悩み事相談、地域との交流を 通じた子どもの生活、学習支援教室の実施。	地域活性課	
			5	子どもの「心」と学 びサポート事業	ひとり親家庭の子どもへのケアや学習意欲の向上を目指す。 ○ボランティア大学生や教員OB等による学習サポートや悩みの相談など心のケアを実施する。 ○学習教室の設置	こども家庭課
			5	学校・地域パート ナー・シップ事業	教育の機会が与えられないなどの「子ども」の貧困問題に対する「第3の学びの場」を創造し、 ○学習環境の定着や学力の向上を図った。学生、教員OB、地域住民等による学習サポートを行う教室の設置 14町村53箇所で実施。	(教)人材・地域 教育課
			5	「子どもの学び場」 つくり支援事業	子どもの貧困撲滅として、子どもが安心して学習できる場づくりを促進するため、「子どもの学び場」の設置、あるいは既存 ○無償で貧困家庭の光熱にかかる費用を補助。 7団体に補助を交付	(教)人材・地域 教育課
3 中・高校生期 (13~18歳)	(1)思春期の安全・安心の 確保	①データDV等の防止対策	6	DV相談支援事業	県DVセンターを中心とするネットワークの形成、市町村においてキーパーソンとなる人材を育成。 ○DVメール相談 データDVが社会問題となっているが、従来の相談窓口に寄せられる相談は少ないとから、 若者が相談しやすい体制整備としてメール相談窓口を運営	こども家庭課 (こども家庭相 談センター)
			6	女性相談対策事業	中央こども家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談につ いて、電話・来所相談を実施。	女性活躍推進 課
			6	DV予防啓発事業	若いうちから自ら考へることで、男女間の暴力防止の意識の醸成を図り、意識を高めることにより、男女共同参画の視点を 持った人間関係の構築につなげるとともに、女性に対する暴力の根絶に寄与する。 ○高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出前授業を、民間の活動団体の ノウハウを活用して実施	女性活躍推進 課

担当者	課題解決のための施策系テーマ	基本施策	事業名	事業実績
3 中・高校生期 (13~18歳)	(1)思春期の安全・安心の確保	①デートDV等の防止対策	6 [再掲]男女共同参画推進のための人材養成事業	奈良県青少年の健全育成に関する条例の周知と実効性のある施行・運用を行った。 ○条例内容の広報啓発 青少年非行・被害防止運動における街頭啓発活動など 県内の書店、コンビニ等に有害図書の例示通知を発出
	(2)思春期の健康支援	①思春期の保健対策	6 青少年非行問題等	青少年は妊娠、出産等の固有の機能に加え、女性特有の身体的特徴を有するところが、自己管理できるよう相談、教育を行い、生涯を通じて女性の健康の備進を図る。身近な機関でその健康状態に応じて的確に自己管理できるよう相談、教育を行った。 ○女性健康支援センター(保健所)での保健師による電話相談、面接相談の実施 電話相談:思春期10件、更年期2件、女性の健康に関する内容631件 面接相談:120件
		②思春期の保健対策	7 生涯を通じた女性の健康支援事業	○専門職員やピアカウンセラー等を中学校・高校等へ派遣し健康教育の実施 保健教室:県内幼稚園や中学校にて、担当は保健師・助産師・小学校教師・薬剤師輪番 開催回数:19回(県内中学校12回、助産院1回、保健所・保健センター6回)、 受講登録へ人員:639人、中学生521人、保健師、看護師、助産師等スタッフ118人) 内容:いのちの授業、妊娠から出産までの課程と胎児の成長について、母や家族の気持ちについて、妊娠・育児体験等、思春期を対象に学校と連携して健康教育。
		③思春期における選択肢の充実案	7 工業系	エイズに関する正しい知識を普及啓発することにより偏見や差別をなくし、HIVの感染拡大を防止する。 ○エイズ検査相談(匿名、無料) ○世界エイズデー、HIV検査普及啓発活動
			7 農業系	○薬物乱用による健康被害及び家庭・社会への弊害について知識面及び意識面における支援を行う。 ○薬物乱用防止指導員の活動について的確に実施を行った。
			8 私立高等学校等就学支援事業	私立高等学校等のいる世帯に対し、高等学校等に在学する低所得の奨励金を図り、教育の機会均等に寄与する。 ○高等学校等のいる世帯に対する奨励金制度(後期課程)、高等専修学校(1~3年生)、専修学校・各種学校(高等専修学校)に在学する課程として文部科学省令で定めるもの)に在学する生徒のいる世帯の教育費負担金を支給。 H28補助実績:11,750人
			8 佐原)私立高等学校等就学支援事業	県内外の私立高等学校等に在学する生徒の学事負担者の経済的負担緩和を図るため、県独自の支援制度を確立する。 ○就学支援金を補助するものとして、県内・県外の私立高等学校・通寄制課程を除く)、中等教育専修後期課程及び高等学校・高等専修学校等課程に在学する生徒の世帯の絶済的負担緩和のため、県独自の就業訓練補助金を支給。 H28補助実績:県内生2,048人、県外生1,241人、専修学校高等課程55人
			8 学び直しへの支援事業	県内県外の私立高等学校等に在学する生徒の学事負担者の経済的負担緩和を図るため、県独自の支援制度を確立する。 ○就学支援金を補助するものとして、県内・県外の私立高等学校・通寄制課程を除く)、中等教育専修等で中途退学した者が再び高等専修学校等で学び直す場合に、法律上の就学料金を免除する。 H28補助実績:1,267人 在学までの間(最長2年)、継続して授業料を支援。
			8 学業	子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る貧困の連鎖を防止する。 ○生徒保護世帯等の子ども、他の高校に向けた学力向上と高校中退防止及び子供の社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○高校進学を目標とする生徒保護世帯等の中学生を対象とした学習支援教室の開催。 ○生徒保護世帯の子どもが、生活保護事業(生活保護世帯等の子供も学習支援事業)支援を行った結果、就学率が高まることで高校中退を防ぐための支援。
			8 生活困窮者世帯の子供の心と学びサポート事業	子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る貧困の連鎖を防止する。 ○生徒保護世帯等の子ども、他の高校に向けた学力向上と高校中退防止及び子供の社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○高校進学を目標とする生徒保護世帯等の中学生を対象とした学習支援教室の開催。 ○生徒保護世帯の子どもが、生活保護事業(生活保護世帯等の子供も学習支援事業)支援を行った結果、就学率が高まることで高校中退を防ぐための支援。

ラ イ フ ス テ ー ツ	課題解決のための 柱ネーマ	基本施策 基本方針 NO.	事業名	事業実績	担当 所轄	
3 中・高校生期 (13~18歳)	(3)道路上における迷惑行為の 充実		②キャラリア経験への意識、 能力を培う教育	高校生キャラリーア教 育総合支援事業	若年者の就労を支援するために、学校教育の早い段階から、勤労観、職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。 ○県内起業経験者による各校での出前講演会の開催 ○起業精神の育成を目指し、将来の奈良県を支える人材を育成する。 ○教員のキャラリア教育の指導力向上のための体制をつくる。 ○キャラリア教育支援員によるマッチング支援の強化。 ○キャラアブランナーによるインターンシップ支援。 ○高校生等の就職を支援する。 ○就職ガイダンスを実施する。	(教)学校教育課 教育研究所
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安心の 確保		①女性に対するあらゆる 暴力の防止対策	9 キャリア教育・就労 支援等充実事業	特別支援学校にキャラリア教育コーディネーターを配置し、障害のある生徒の自立と社会参加を図るために、高等学校段階に おけるキャラリア教育・職業教育を推進し、就労支援を充実させる。 ○キャラリア教育コーディネーターによる、職業実習先及び就職先の開拓 ○職業教育及びキャラリア教育に関する研修の実施	(教)学校教育課
				10 「全国地震安全運 動県民大会」の開催	安全やまどち「り県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一つである女性・高齢者部会では、地元婦人団体連絡協議会が一 体となり犯罪に強い安全で安心なまどちを目指す意識を高めるため、 ○県民地域安全運動奈良県民大会を開催。 日時：平成28年10月8日(土)午後1時30分～午後4時00分 場所：柿生の里ホール 内容：功夫表演、基調講演、アトラクション 参加者数：約700名	安全・安心まど ちづくり推進課
				10 【再掲】女性相談対 応事業	【再掲】	二ども家庭課 （二ども家庭相 談センター）
				10 女性に対する暴力 防止対策事業	DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。 ○女性に対する暴力防止フォーラムの開催 平成28年11月15日「DVの実態と子どもへの影響」 場所：奈良県産業会館 講師：友田尋子さん（甲南女子大学教授）	女性活躍推進 課
				10 【再掲】男女共同参 画推進のための人 材養成事業	【再掲】	女性活躍推進 課（女性セニ ター）
				10 【再掲】情報・相談 事業(女性相談)	【再掲】	女性活躍推進 課（女性セニ ター）
				10 新規心理専門職 派遣事業	臨床心理士を(公社)なら犯罪被害者支援センターへ派遣し、性的暴言を受けた被害者等に対する専門的相談対応を実 施	人権施策課
				10 犯罪被害者等の視 点に立つきめ細 やかな被害者支援 の推進	行政主導の性犯罪・性暴力のワンストップ支援センターの設置に向けた府内連絡会を立ち上げた。	人権施策課 警察本部
				10 子供・女性高齢者 の安全を確保する ための取組	子供・女性高齢者等を守る对策を強化 従来の挨拶活動や防犯活動に加え、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等の段階で行為者を特定し、検挙。 指導警告等の措置を講じる活動・先制・予防的活動を積極的に推進していくことにより、子ども子供や女性を被害者とする 性犯罪等の未然防止に努めている。	警察本部
				10 重要犯罪等の徹底 捜査	性犯罪に対する捜査活動を強化するとともに、被害者支援を推進	警察本部
				10 警察安全相談への 迅速・確実な組織 対応	警察安全相談に對し、迅速・確実に組織対応	警察本部



ラ イ フ ス テ ー マ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 NO.	事業名	事業実績	担当 所轄課 課
4 青年期 (19~22歳) 充実	(4)就職における選択肢の 特選の改善の推進	14	【再掲】(株)ワーフ・バランス 推進事業	【再掲】	女性活躍推進 課
		14	【再掲】職場環境整備普及啓発事業	【再掲】	雇用政策課
		14	人権差別による就 職困難者に対する就 職用足進対策	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を図った。 ○新規高等學校卒業者を対象とする採用選考を行う よう県内事業者に通知文を発出	雇用政策課
	③県内の働く場の拡大	15	企業立地促進補助 事業	地域経済の活性化と雇用の創出に貢献する企業立地を促進するため、県内に工場・研究所を立地する企業等に対して補 助金を交付する。 ○企業立地促進補助金(大規模立地向け) 【要件】固定資産投資額200億円以上及び県内新規常用雇用者100人以上等 ○企業活力導進補助金(中規模立地向け) 【要件】固定資産投資額5億円以上等及び県内新規常用雇用者10人以上又は常用雇用者100人以上等 ○企業定着促進補助金(県内立地企業向け) 【要件】県内立地後20年以上等の要件を満たし、かつ機能強化経費10億円以上等	企業立地推進 課
		15	情報通商業誘致推 進事業	企業立地促進補助金メニューのひとつとしての情報通商業補助金制度を活用して、「行政による手厚くぎめ細やかな支援」企業立地推進 課 【要件】県内新規雇用者数5人以上(コールセントラ、バックオフィスは20人以上) ○訓練生には訓練手当、訓練を行った事業主には職場適応訓練費を支給した。	企業立地推進 課
	④障害者の雇用促進	16	職場適応訓練事業 発訓練委託事業	実際の職場で作業について訓練を行うことにより、作業環境に適応することを容易にさせる目的で実施するもの。訓練修了 後には、その調査を行った事業所に雇用してもらうことを期待して実施。 ○訓練生には訓練手当、訓練を行った事業主には職場適応訓練費を支給した。	障害福祉課
		16	障害者職業能力開 発訓練委託事業	障害者の能力・適性及び地域の障害者雇用ニーズに応じた委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得 を図ることにより、障害者の就業促進を図った。	雇用政策課
		16	高等扶養専門校二 における障害者職業 訓練事業	○知能技能習得コース ○在障者コース ○実践能力習得コース	雇用政策課(高 等技術専門校)
	⑤進路における選択肢の 充実	17	①多様な選択への意識・ 能力を培う教育	高等扶養専門校二 者等自立支援資金 貸付原資造成補助 事業	二ども家庭課
		18	②キャリア継続への意識・ 能力を培う教育	児童養護施設退所 児童養護施設施設等を退所した児童に対する自立支援するため、就業相談や生活相談等の各種相談、自動グループの育 成支援を行う。	二ども家庭課
		19	①DV等の防止対策	【再掲】DV相談支 援事業	二ども家庭課
		19	【再掲】女性相談対 策事業	【再掲】	二ども家庭課 (二ども家庭相 談センター)
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安心の 確保				

ライセンジ	課題解決のための 施策元々	基本施策 基準No.	事業名	事業実績	担当 所属名	
					基本施策 基準No.	事業名
5 成人期Ⅰ (23~29歳)	(1)成人人期の安全・安心の 確保	①DV等の防止対策	19 配偶者等からの暴力 撲滅等支援協議会の開催	配偶者等から暴力の保護及び自立支援を行うため、奈良県暴力被害者支援協議会を設置し、各関係機関との連携を図った。	こども家庭課 (こども家庭相談センター)	こども家庭課 (こども家庭相談センター)
			19 DV被害者支援事業	DV被害者及び同伴兒童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図った。	こども家庭課 (こども家庭相談センター)	こども家庭課 (こども家庭相談センター)
		19 女性一時保護事業	DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行った。	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)
		19 【再掲】女性に対する暴力防止対策事業	【再掲】	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)
		19 【再掲】男女共同参画進歩的人材養成事業	【再掲】	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)
		19 【再掲】情報・相談事業(女性相談)	【再掲】	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)
		19 【再掲】情報・相談事業(女性相談機関研修会・交流会)	【再掲】	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)	女性活躍推進課 (女性センター)
		19 【再掲】(新規)心理事業(専門職派遣事業)	【再掲】	人権施策課 (監察本部)	人権施策課 (監察本部)	人権施策課 (監察本部)
		19 【再掲】犯罪被害者等の視点に立ったきめ細やかな被害者支援の推進	【再掲】	人権施策課 (監察本部)	人権施策課 (監察本部)	人権施策課 (監察本部)
		19 子供・女性高齢者の安全を確保するための取組	ストーカー・DVその他恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案に対し、迅速かつ的確に対応するための体制を確立し、被害者等の安全の確保を最優先にST法やDV法その他の人身安全関連事案に一元的に処理するための体制を確立し、被害者等の安全な場所への送迎や身辺の警戒、110番緊急通報登録システムへの登録、ビデオカメラの設置等による被害者等の保護措置等を推進している。さらに、被害者等からの相談に適切に対応できるよう被害者等の意見決定支援手続、危険性判断チェック票を導入している。	警察本部 (監察本部)	警察本部 (監察本部)	警察本部 (監察本部)
		19 【再掲】重要犯罪等の徹底検挙	【再掲】	警察本部 (監察本部)	警察本部 (監察本部)	警察本部 (監察本部)
		19 【再掲】警察安全相談への迅速・確實な組織的対応	【再掲】	警察本部 (監察本部)	警察本部 (監察本部)	警察本部 (監察本部)
	(2)結婚に向けた支援	②若者の雇用の安定	21 (第掲)若年者雇用改善促進事業 改善促進事業のための人的・組織的基盤等の充実	若者を非正規雇用から正規雇用へ転換させることにより雇用の安定を促進するとともに、在職者に対する処遇改善に向けた取組を行うことによりあわせて定着率向上を目指す。 ○コンサルティング相談会の開催	雇用政策課 (奈良市・高田しごとセンター)	雇用政策課 (奈良市・高田しごとセンター)
			21 若年者雇用対策強化事業	就職活動に対する愛奨的な傾向により就職活動がうまくいかない若年求職者に対して関係機関が連携し、きめ細やかに効果的に就業支援することにより若年者の雇用を促進する。 ○就業相談をおこなった。	雇用政策課 (奈良市・高田しごとセンター)	雇用政策課 (奈良市・高田しごとセンター)

フ ラ ス ジ ー ジ	課題解決のための 施策テーマ	基本概念	基本概念 概要 No.	事業名	事業実績	担当 部署
5 成人期 I (23~29歳)	(2)若者に向けた支援 (3)仕事と生活の調和の実現	①「仕事と生活の調和」が取れた生き方の推進	21 若年者雇用対策推進事業	○若者のワンストップサービス窓口において就職支援を行うことで若年者を確実に就職につなげる。 ○キャリアカウンセリング、出張セミナー等を打ち立てる。	○雇用政策課(未良化ごとセンター)	○雇用政策課(未良化ごとセンター)
		②若者の雇用の安定	22 奈良県特定事業主行動計画の推進	○子育てと仕事の両立を支援する制度の周知啓発を行った。 (子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ○男性職員の育児参加の促進のために「子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発) ○業務効率化による働きやすい職場環境を整備した。 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)	○子育てのための研修を新たに実施 ○子育て世代ワークライフバランス支援研修 ○子育て世代支援研修 41名、産休・育休職員復帰支援研修 14名 ○女性職員キャリア支援研修 モチベーションアップ研修 19名、キャリアデザイン研修 35名	人事課、[[教]企画管理室] [[教]教職員課]
		③仕事と生活の調和の実現	22 女性職員の活躍を推進する研修	女性職員が、子育てや昇任などのライフステージの転換期に、仕事と生活の調和を意識しながら、前向きにキャリアをデザインする活動を行った。	女性職員が、子育てや昇任などのライフステージの転換期に、仕事と生活の調和を意識しながら、前向きにキャリアをデザインする活動を行った。	人事課(自治研究修所)
			22 「再掲」男女共同参画広報答弁事業	【再掲】	女性活躍推進課	女性活躍推進課
			22 「再掲」男女共同参画県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進課	女性活躍推進課
			22 「再掲」男女共同参画プロジェクト「ワークライフバランス推進事業	【再掲】	女性活躍推進課	女性活躍推進課
			22 「再掲」男女共同参画農業村養成事業	【再掲】	女性活躍推進課	女性活躍推進課
			22 「再掲」男女共同参画農業村養成事業	【再掲】	女性活躍推進課	女性活躍推進課
			22 「再掲」男女共同参画農業村養成事業	女性が能力を發揮し仕事と生活の調和を実現していくことを助けるよう課題解決やキャリアアップにつながる講座を開催し、また働く女性の個々のニーズに対応した相談を行うことで就労継続の支援を行う。 ○働く女性の応援講座の開催 ○働く女性トーカーサロンの開催 ○働く女性のための情報相談事業 ・働く女性応援サイトならの運営	女性が能力を発揮し仕事と生活の調和を実現していくことを助けるよう課題解決やキャリアアップにつながる講座を開催し、また働く女性の個々のニーズに対応した相談を行うことで就労継続の支援を行う。 ○働く女性の応援講座の開催 ○働く女性トーカーサロンの開催 ○働く女性のための情報相談事業 ・働く女性応援サイトならの運営	女性活躍推進課(女性センター)
			23 「再掲」奈良県特定事業主行動計画の推進	【再掲】	人事課、[[教]企画管理室] [[教]教職員課]	女性活躍推進課(女性センター)
			23 管理職を対象とした性別にどらわれない入村の育成・活用を進めため、管理職に対する研修を自治研修所で引き継ぎ実施	性別にどらわれない入村の育成・活用を進めため、管理職に対する研修を自治研修所で引き継ぎ実施 ○新任課長補佐級研修 91名 ○新任課長級研修 43名 ○人材問題研修(県及び市町村の役付職員対象) 303名(うち市町村職員39名) ○新副長部下育成フオローアップ研修 79名 ○働きやすさサポート研修(所長対象) 163名	人事課(自治研修所)	人事課(自治研修所)
			23 「再掲」女性職員の活躍を推進する研修	【再掲】	人事課(自治研修所)	人事課(自治研修所)

課題解決ための ステージ	基本施策 実施テーマ	基本施策 実施 NO.	事業名	事業実績		担当 所管課
				事業内容	実績	
5 成人期Ⅰ (23~29歳)	(3)仕事と生活の調和の実現、働き方改革の推進	23 (再掲)(扶正)ワーク・バランス推進事業	[再掲]ワーク・バランス推進事業	女性活躍推進課		
		23 【再掲】職場環境整備音及音発事業	【再掲】職場環境整備音及音発事業	雇用政策課		
		23 社員・シャイン職場づくり推進事業	県内企業に「働きやすい職場づくり」の醸造情勢を図る。 ○社員・シャイン職場づくり推進企業!の認定・登録・表彰	雇用政策課		
		23 [新規]働き方改善事業	本県の実態に応じた働き方の改善に関する対応策を県内事業所、及び県内事業所に勤務する従業員に広く周知し働き方の改善につなげます。 ○シンポジウム、セミナーの開催等	雇用政策課		
	③地域等における男女との参画の推進	24 安全・安心まちづくり推進事業(B)	災害時ほんずらん平常時ににおいても自主防災活動の推進においては、女性の視点が非常に重要であり、様々な機会をどちらか選んでおこなうことでより、働きやすい職場づくりの醸造情勢を図る。 ○自主防犯・防災リーダー研修 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯と防災活動を一体的に取り組む地域のリーダーを養成するため、自主防犯・防災リーダー研修を実施。	安全・安心まちづくり推進課		
			日程:10/2(土)16/11/27 場所:奈良女子大学			
			○奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣 参加者:222名 派遣者:198名			
			○自主防犯・防災活動の取組を支援するため、地域からの要請に基づき奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーを派遣。			
			H26派遣実績:50回 H28訓練実績(年6回)			
			○自主防災組織・自治会などが行う訓練への支援			
			10/21(河合町)、10/23(五條市)、10/30(岩井市)、11/6(十津川村、葛城市)11/27、姫路町12/20			
		24 地域づくり情報発信事業	広い範囲に地域づくり情報を提供するによって、地域づくり団体等の情報の共有化を図り、団体間の交流を促進すとともに、県民の教育振興課 ○地域づくり活動への参加を図る。まほろば地域づくり情報にによる地域づくりの総合的な情報発信及び メールマガジン「まほろばペーパージャーナル」の管理運営。	教育振興課		
			平成28年度まほろば地域づくり塾			
			開催日:7月23日、8月27日、9月10日、10月22日、11月19日、12月17日、2月11日、3月18日 参加人数:延べ69人			
			実施内容:実践的な地域づくりの手法について学ぶ			
		24 【再掲】男女共同参画県民会議事業	【再掲】男女共同参画県民会議事業	女性活躍推進課		
		24 男女共同参画広報啓発事業(男女共同参画週間啓発事業)	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画週間啓発事業を行った。 ○男女共同参画週間啓発事業の実施 「なら男女共同参画週間イベント2016」 参加者数:438人	女性活躍推進課		
		24 (新規)地域文化力向上のための女性人材育成事業	「奈良県と公益財団法人奈良県人会館との協働運営に関する協定」(平成27年度締結)に基づき、文化振興等に関する生語学習講座等を開催し、地域の文化力の向上や交流促進を担う人材を育成した。 ○奈良の文化芸能人材育成事業 5講座 ○女性の地域防災人材育成事業 1講座 研修会3回	女性活躍推進課		

事業計画	事業実績	担当者名	事業名	基本実績 基準年 NO.
③仕事と生活の調和の実現 ④性別による男女との差別の参画の推進	【再掲】男女共同参画推進のための男女ともに参画の事業	女性活躍センター	24 女性団体活動支援事業	男女共同参画を推進するため地域で自主的に活動している団体・グループ等の情報交換や交流活動の場を提供し、活動をバックアップすることにより、男女共同参画をより効果的に推進し、地域への拡がり、浸透をめざした。 ○女性団体活動支援コーナーの設置 ○グループ間の情報交換、打合せの場の提供、ロッカー・印刷機・パソコン等の貸し出しなど
	【再掲】男女共同参画推進のための事業	女性活躍センター	24 奈良ボランティアネット運用事業	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行った。 H28アクセス数 503,615件
	【再掲】男女共同参画推進のための事業	女性活躍センター	24 ボランティア・NPO活動支援事業	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、プリンター、貯出用ロッカーを設置し、活動支援を行った。 H28実績 貯出用ロッカー利用 31団体、コピー機使用枚数 3,423枚、輪転機利用件数 197件、相談件数 1,347件
	【再掲】男女共同参画推進のための事業	女性活躍センター	24 協働推進センター管理運営事業	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行った。 貯出用ロッカー利用 6団体、印刷機使用枚数 78,397枚、会議室利用申込団体数(延べ) 159団体
	【再掲】男女共同参画推進のための事業	女性活躍センター	24 地域資源活動助成事業	NPO等が市町村と共通の目的をもつて協働して実施する地域課題の解決のための事業に対し、助成を行った。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開フレゼンションを行い、決定。 平成28年度は、一般枠6事業に助成。事業登録団体数 56団体(平成28年度末) ②寄付者テーマ設定型協働推進事業 5〒—マ 14事業に助成
	【再掲】男女共同参画推進のための事業	女性活躍センター	24 奈良県協働推進基金運営事業	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域資源活動に活用する基金を設置・運営。 ①NPO活動等団体支援助成事業登録団体数 56団体(平成28年度末) ②寄付者テーマ設定型協働推進事業 5〒—マ 14事業に助成
	【再掲】男女共同参画推進のための事業	女性活躍センター	24 人権パートナー養成・活用事業	様々な人権侵害が頻在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積極的な活用を図る。 ○人権パートナー養成講座の開講 ○基礎コース ○スキルアップコース ○行政職員等人権学習コース ○人権パートナー活用事業 「人権パートナーハンク」の運用
⑤成人期Ⅰ (23~29歳)	【再掲】女性職員の人才培养のための事業	人事課(自治研修所)	25 【再掲】女性職員の活躍を創造する研修	【再掲】女性職員の活躍を創造する研修
	【再掲】女性職員の人才培养のための事業	人事課(自治研修所)	25 新規) 告手保育士定着促進研修事業	告手保育士の定着促進を図るため、告手保育士を対象に保育の魅力を再発見できるような取り組みを実施する。 ○講演の実施 10/12 11名参加 ○ワークショップの実施 6日間 延べ100名

タ イ プ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 NO	事業者名	事業実績	担当 所員名
5 成人期 I (23~29歳)	(1)若手職員の人材育成の アシスト	①若手女性職員のキャリ ア形成に向けた支層	25 (新規) 保育士試験合 格者に対する美 技研修事業 施設卒業成 就業支援事業	保育士試験合格者は、保育士養成施設卒業者に比べ、実習経験が不足しがちであるため、採用にあたり施設側に不安 がある。また、保育士試験合格者にも同様の理由により、就職にあたっても心配的な不安がある。この心理的不安を緩和 するため、円滑な就職活動において、円滑に保育士の仕事に溶け込んでいくための研修を実施する。 ○保育士試験合格者就業前研修(指導計画の作成、製作・手遊び等の実技)の実施 3/9~3/15 参加人数9名	子育て支援課
		25 (新規) 保育士養成 施設卒業者就業 支援事業	平業予定の学生に対し、特別講座の開催や保育士として活躍している養成施設卒業者との交流会等、保育所や幼保連携 施設卒業生などへの取組みを行う保育士養成施設に対して支援を行う。 ○前年度と比較して卒業生の保育所や幼保連携型認定园への就職内定率が 2%以上増加した保育士養成施設に対し補助	子育て支援課	
		25 保育士キャリアデ ザイン支援事業	保育士のキャリア認定制度を創設することで、保育士のキャリアデザインを支援し、モチベーションを向上させることによつ て、保育士の定着を促進する。 ○保育士のキャリアの認定 延べ受講者数(Grade1~2) 336名	子育て支援課	
		25 キャリアアップセミ ナー事業	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより女性管理職の育成、難産防止、就労継続につなげる。 県内事業所(市町村・企業等)の女性を対象に官民合同のセミナーを実施し、女性の就業意欲の向上を図り、女性管理職の 育成、難産防止、就労継続を支援。 ○県内民間事業所、市町村で実施(30代~40代の女性を対象にキャリアアップセミナー、 フオローアップセミナーを実施 ・キャリアアップセミナー(2日間)受講者数 24人 ・フオローアップセミナー(2日間)受講者数 20人 ○20代~30代の女性就業者を対象に、早期からキャリア形成の意識向上を図るため、 着手向けキャリア形成セミナーを実施 ・キャリア形成セミナー(2日間)受講者数:25人	女性活躍推進 課	
		25 【再掲】男女共同参 加推進の人 材養成事業	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより女性管理職の育成、難産防止、就労継続につなげる。 県内事業所(市町村・企業等)の女性を対象に官民合同のセミナーを実施し、女性の就業意欲の向上を図り、女性管理職の 育成、難産防止、就労継続を支援。 ○県内民間事業所、市町村で実施(30代~40代の女性を対象にキャリアアップセミナー、 フオローアップセミナーを実施 ・キャリアアップセミナー(2日間)受講者数 24人 ・フオローアップセミナー(2日間)受講者数 20人 ○20代~30代の女性就業者を対象に、早期からキャリア形成の意識向上を図るため、 着手向けキャリア形成セミナーを実施 ・キャリア形成セミナー(2日間)受講者数:25人	女性活躍推進 課(女性セシ ター)	
		25 【再掲】男女共同参 加推進	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより女性管理職の育成、難産防止、就労継続につなげる。 県内事業所(市町村・企業等)の女性を対象に官民合同のセミナーを実施し、女性の就業意欲の向上を図り、女性管理職の 育成、難産防止、就労継続を支援。	女性活躍推進 課(女性セシ ター)	
		26 【再掲】管理職を対 象とした研修の検 討・実施	【再掲】	人事課(自治研 修所)	
		26 ②若手女性職員のキャリ ア形成に向けた環境整備	27 たばこ対策の推進 【再掲】	健康づくり推進 課	
6 成人期 II (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健 康支援	①母性保護と母子保健対 策等の充実	周産期医療体制の 充実	○周産期医療情報システムを運用することにより、NICU(新生児集中管理室)等設置病院の 診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等に応じる。 ○母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う周産期母子医療センターの運営に 係る経費に対して補助を実施し、その運営を支援。 ○周産期医療関係者に対する研修等を実施し、周産期医療体制の充実を図る。 ○虫体搬送コーディネーターによるハイリスク妊娠の搬送調整を実施。 ○奈良県総合医療センターにて新生児搬送ドクターカーを運用。	地域医療連携 課
		27 産婦人科一次救急 医療体制の整備	産婦人科に対する対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。	保健予防課	
		27 不妊専門相談セン ター事業	県民が不妊に関しての心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受けとくことができる体制を 整備する。 ○不妊専門相談センターを開設(毎金曜日) ○センター事業の適正かつ結果的な推進を図るために、不妊専門相談検討会議を開催し、 不妊相談の実施方法や内容、実績、課題等について検討 28年度 電話相談:63件、面接相談:22件 合計: 85件		

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業名	事業実績		担当 部署
				基本 施策 No.	年度	
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健康支援	(①母性保健と母子保健対策等の充実)	27 不妊治療のうち、特定期間を新規に設定する。不妊治療費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 ○保険適用外の特定不妊治療(体外受精、卵巣授精)の医療助成を行う。 ○新規に助成を申請する方へ申請料を申請する。 ・単価 1回あたり、上限額5万円、初回治療費は30万円)又は7万5千円 (夫婦の合計所得730万円未満) ・回数 (治療開始時の年齢) 40歳未満: 43歳になるまでに通算6回まで(年間制限なし) 40歳以上: 43歳未満: 43歳になるまでに通算3回まで(年間制限なし) 43歳以上: 助成なし 28年度 1,068件、184,780千円	不妊治療費用で高額な医療費がかかる男性不妊治療に要する費用助成を新たに行い、経済的な負担を軽減をはかるとともに、女性だけでなく男性も不妊治療に参加しやすい環境を整える。 ○特定期間を新規に設定する。不妊治療費用の一部を助成する。 ○新規に助成を申請する方へ申請料を申請する。 ・単価 1回あたり、上限額5万円、初回治療費は30万円)又は7万5千円 (夫婦の合計所得730万円未満) ・回数 (治療開始時の年齢) 40歳未満: 43歳になるまでに通算6回まで(年間制限なし) 40歳以上: 43歳未満: 43歳になるまでに通算3回まで(年間制限なし) 43歳以上: 助成なし 28年度 1,068件、184,780千円	28	保健予防課
	(新規) 男性不妊治療助成事業	27 市町村が妊娠から出産までの切れ目ない包括的な支援体制(「ワンストップ相談窓口」)の整備を支援をする。 ○連絡調整会議 平成28年6月8日(水) 58名参加 内容:事業概要説明、グループワーク ○「産前・産後ににおける支援についてのニーズ調査」実施。 対象:生後8ヶ月未満の児をもつ母親 自記式アンケート調査 配布数 1,245件 有効回答数976件(有効回答率78.4%) ○産前・産後ににおける支援についてニーズ調査!報告会 平成29年3月7日(火) 参加41名 ○車両駆除会 平成28年6月8日(水) 83名参加 内容:講演「地域の特性に応じた妊娠・出産・包括支援事業の展開について」 講師:福島富士子氏(東邦大学看護学部 教授) 事業概要説明 ○事業説明会 平成28年9月21日(水) 66名参加 内容:講演「妊娠・出産・包括支援事業の展開の実際」 講師:青藤文子氏(産前産後ケア推進協会 理事) 事務局説明(妊娠・出産・包括支援事業、子育て世代包括支援センターに関する法改正について)	28	保健予防課		
	(2)成人生期の尊重の確保 の防止対策	28 ①マタニティハラスメント の防止対策	28 【甲場】職場環境整備 【甲場】労使安定促進事業	28	雇用政策課	
	(3)出産・子育てへの支援	①子育てにおける固定的 性別役割分担意識の払拭	29 【再掲】管理職に対する 働き方改革の検討・実施 29 【再掲】女性職員の 活躍を推進する研 修参	29	人事課(自治研 修所)	
		②成人生期の人権の尊重	29 子育て情報提供事 業	29 安心して子育てできるように「子育てネットなら」のメール配信機能を有効に活用し、子育て関係の情報提供を充実。 ・メールマガジン読者数1,153人(H29.3.3現在)	29	女性活躍推進 課
		③出産・子育てへの支援	29 【再掲】男女共同参 画広報啓発事業	29 【再掲】	29	女性活躍推進 課(女性セニ ター)
			29 【再掲】男女共同参 画推進のための人 材養成事業	29 【再掲】		

ライセンス	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名	事業実績		担当所轄名
				実績	要補助金額	
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育への支援	②子育て家庭への多様な支援	30 教育改革推進特別支援 要補助金額	預かり保育施設による子育て支援を推進する私立学校に対して財政支援を行い、時代の要請に応える多様なニーズに沿った教育の生「教育振興課		
			30 安心子育て支援対 策事業	○幼稚園の教育時間終了後も園児が幼稚園内で過ごせる「預かり保育」を1日2時間以上実施する幼稚園を設置する学校法人を対象とし、要件を満たしている場合に補助金を支給。 H28補助実績:34箇	子育て支援課	
			30 一時預かり事業	保育所等において児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備 ○一時預かりを実施する保育所等に補助 一般型:25市町村73か所、幼稚園型:14市町58か所		子育て支援課
			30 放課後児童健全育 成事業	放課後児童の健全な育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援 ○放課後児童クラブの運営費に対して補助 実施市町村数:28市町村	子育て支援課	
			30 地域子育て支援拠 点事業	地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助。 実施市町村数:58箇所		女性活躍推進 課
			30 フアリーサポート・センタ一事業	児童の預かり等の相互援助活動を実施するフアミリー・サポートセンターを運営する市町村に対し補助 ・実施市町村数:11市 ・実施箇所数:11箇所		女性活躍推進 課
			30 子育てひろば等普 及充実事業	安心して子育てできるようにするためにには、地域における子育て相談や情報提供、親同士の仲間づくり等、子育て家庭に対するきめ細やかな支援を充実させていくことが必要。 このため、子育て支援の拠点や利用者支援のための窓口を整え、取り組みを充実させ、NPOやボランティア等地域住民との連携・協働を促進し、支援の幅野を広げていったためのセミナーや研修会を開催した。 また、地域の子育て支援拠点等において、父母や祖父母が子育てのノウハウを学ぶために作成した子育て支援プログラムを普及した。 ○地域子育て支援研修会(従事者基礎研修) 2回 ○地域子育て支援研修会(市町村職員・従事者テーマ研修) 2回 ○子育て支援プログラム音楽用のCDの作成		女性活躍推進 課
			30 なら結婚・子育て応 援団事業	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業 ・なら結婚応援団員数:39団員 ・なら子育て応援団員数:757団員(1.549店舗) (H29331現在)		女性活躍推進 課
			30 [再掲](新規) 介護士 保育士定着促進研 修事業			子育て支援課
			30 [再掲](新規) 保育 士試験合格者[に対する実技研修事業			子育て支援課
			30 [再掲](新規) 保育 士養成施設卒業者 就職促進支援事業			子育て支援課
			30 利用者支援事業	子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助。 ・実施市町村数:20箇所		女性活躍推進 課
			30 延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を実施することで、就労形態の多様化に対応する。 ○延長保育事業を実施する市町村に対し補助を行つ。 保育短時間認定:10市町村3か所、保育標準時間認定:23市町村10か所		子育て支援課
			30 病児・病後児保育 事業	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育する等により、安心して子育てができる環境の整備を行う。 ○病児・病後児保育事業を実施する市町村に対し補助を行う。 13市町35か所		子育て支援課

ライフル	課題解決のための 施策テーマ	基本性質	事業名	事業実施者	担当所轄
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	③出産・子育てへの支援	②子育て家庭への多様な支援	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブの施設整備を促進し、放課後児童の健全育成を図る。 ○放課後児童クラブの施設整備を行う、又は施設整備に対し補助を行う。市町村に対し補助を行う。	子育て支援課
			放課後児童支援員研修	放課後児童支援員の認定研修を行い、放課後児童健全育成の管の向上を図る。 ○放課後児童支援員の資格を得るために研修を実施する。 補助対象が所数 7市 26か所(H27年度からの繰越分合む) 平成28年11月～平成29年2月に4回×2会場で実施。修了者:225名	子育て支援課
		③希望の子ども数が持てる環境整備	放課後児童支援員研修	放課後児童クラブに從事する放課後児童支援員の資格を得るために研修を実施する。 ○放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格を得るために研修を実施する。 平成28年11月～平成29年2月に4回×2会場で実施。修了者:225名	子育て支援課
			子育て支援員研修事業	育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図る。 ○子育て支援員研修を実施 平成28年11月～平成29年3月 基本研修終了者 106名、専門研修了者 173名	子育て支援課
			30 保育士人材ハック運営事業	潜在保育士の再就職を促進することで、保育士の確保を容易にし、待機児童の解消を図る。 ○保育士人材ハックにおいて下記取組等を行う。 ・保育士の仕事の紹介・あつせん ・就職支援・就業支援研修の実施 ・就職フェアの実施	子育て支援課
			30 「再掲」保育士キャリアデザイン支援事業	求職者数:158名 求人件数:395名 成約数:71名 【再掲】	子育て支援課
			30 病院内保育所運営費補助事業	病院院員のための保育施設の運営を支援し、医療従事者の離職防止・再就業の促進を図る。 ○病院内保育施設運営費に対する補助	医師・看護師確保対策室
			31 【再掲】子育て情報発信事業	安心して子育てができるように「子育て応援団」を発信するコーナーで、地域のさまざまな子育て支援団体とのコラムを定期的に掲載、配信 +128コラム掲載:8回	女性活躍推進課
			31 「なら子育て応援団リレーコラム」作成事業	子育て応援団に対し、子育て家庭で利用するサービスを提供する企業・店舗等「なら子育て応援団」のサービスが、関西圏だけではなく、平成28年4月から全国で利用することができる。応援面制度及び全国共通利用開始についてのPRを行ふ。また、これを契機に、社会全体での子育て応援の気運を高めていくため、奈良県の子育て応援に関するキャラクター「びんボルキャラクター」を作成し、子育て応援団との協働によるイベント「みんなで子育て応援デイ」を開催する。 ○「なら子育て応援団制度及び子育て応援バーストカード」制度と連携する広報 ○子育て応援のキャラクター及びビンボルキャラクターの作成(企画) 応募数:キャラクター 1,218点、キャラクター 106点 ○「みんなで子育て応援デイ」の開催 来場者数:3,500人	女性活躍推進課
			31 【再掲】子育てひろば等普及実事業	【再掲】	女性活躍推進課
			31 子育て女性就職支援事業	就職を希望する女性へ、就職相談から職業紹介までの一体的な支援を「子育て女性就職相談窓口」で実施した。 ○キャリアコンサルタントによる就職相談 ○子育て女性のニーズに合わせた個人情報や仕事と家庭の両立のための情報の提供等 相談件数:1,149件(うち、来事:384件、電話:765件) 奈良労働会館及び出張相談:4市町	女性活躍推進課
			31 家庭教育啓発事業	保護者や教職員その他の家庭教育関係者が抱える家庭教育に関する課題の解決に向けての支援を行うため、家庭教育の各分野において講見と経験に富む人材を登録し、ホームページ等で人材の情報提供を行ふ。	(教)教育研究所

担当 所属	事業実績	事業名	基本施策 基本施策 No.	事業名		事業実績 基本施策 No.	事業名	事業実績 基本施策 No.
				事業	事業			
6 成人期 II (30~44歳)	③出産・子育てへの支援 ③希望の子どもが持てる環境整備	31 家庭教育サポート事業	31 小学生のすべての保護者に「家庭教育啓発リーフレット」(4,000部)を配布。家庭の子育てが自指す方向性を提案するとともに、課題解決のための手がかりを示して、各家庭でできる子どもへの接し方を具体的に紹介。	31 親の気づき支援事業	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの感情力の育成、向	31 家庭教育サポート事業	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの感情力の育成、向	31 家庭教育サポート事業
	④経済的困難な家庭への支援 支援	①経済的困難な家庭への支援	32 家庭扶助事業	生活保護費等に対し、保育所・認定こども園等における実費徴収額の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。 ○実費徴収にかかる補足給付を行う事業	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 ひとり親家庭等日常生活支援事業	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 ひとり親家庭等日常生活支援事業
		②性への支援	32 母子家庭の母等の就業支援事業	母子家庭の母等の自立促進のための通学や医療、出張、学校等公的行事に対し補助を行う。 ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行った。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 母子家庭の母等の就業・自立支援事業	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 母子家庭の母等の就業・自立支援事業
			32 高等職業訓練促進事業	母子家庭の母等が、看護師等専業に特化つきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講(2年以上)に際し、高等職業訓練促進費を支給、修了後に修了支援給付金を支給。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 (新規)ひとり親家庭高等職業訓練促進事業	高等職業訓練促進給付金を支給されているひとり親に對し、入学準備金、就職準備金を賞付。資格取得、自立促進を図る。一定期間就業した場合、返還を免除。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を
			32 (新規)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又はその子どもが高等認定試験合格のための講座(通信講座含む)をうけ、修了した時に受講修了時給付金を、合格した時に合格時給付金を支給。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 (新規)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の母等に対して各種資金を賞付し、経済的自立と生活意欲の向上を図った。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を
			32 母子父子等福祉事業	ひとり親家庭の母等に対して各種資金を賞付し、経済的自立と生活意欲の向上を図った。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 母子父子等福祉事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行なう母子・父子自立支援員を設置し、その福祉の増進に努める。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を
			32 (新規)ひとり親家庭の子育て支援事業	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親家庭の子育て支援を充実する。 ○母子家庭等幅広い支援を実施することも、アワトリーチで、より行き届いた支援を実施。	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	32 [再掲]しごせんター運営事業	母子家庭等就業・自立支援センター・母子家庭等就業・自立支援センターでのワンストップ機能を強化し、就労相談は子どもへの接し方や法律・養育費等幅広い支援を実施することも、アワトリーチで、より行き届いた支援を実施。 ○講習等開催時の無料託児サービスの実施 ○養育費や面会会交流等について専門相談員による相談 ○弁護士による法律相談	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を
			33 [再掲]管理職を対象とした研修の検討・実施	[再掲]	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	33 [再掲]女性職員の活躍を推進する研究会	雇用政策課(奈良しこどもセンター高田しこどセンター)	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を
		⑤就業継続への支援	①就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	[再掲]	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を	33 [再掲]女性職員の活躍を推進する研究会	人事課(自治研究所)	子どもたちの「知・情・体」「知識・情緒・体力」を適切な時期に育むことで、子どもの健やかな成長を

ラ イ フ ス テ ー フ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業名	事業実績	担当 所轄名
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	①就業継続に沿った固定的性別役割分担意識の払拭	33 [再掲]男女共同参画広報啓発事業	【再掲】	女性活躍推進課
			33 [再掲]男女共同参画県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進課
			33 [再掲]男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性セクター)
		②企業の職場風土の改革への働きかけ	34 医療労働環境改善支援セミナー事業	医療機関における勤務環境改善のための取組を支援し、医療従事者の離職防止・定着促進を図る。 ○アドバイザーの配置 ○医療労働環境改善研修の実施	医師・看護師准係員対策室
			34 勤労者生活支援資金事業	臨時または緊急な事由により資金需要をきたした労働者や、育児・介護休業中の労働者に対して融資を行うことで、生活の安定と、育児・介護休業制度のより一層の利用促進を図る。 ○育児・介護休業生活支援資金融資 ○生活支援資金融資	雇用政策課
			34 育児休業取得促進事業	育児休業のさらなる取得を促進し、黒内事業所における「ワーク・ライフ・バランスの実現と少子化対策の推進を図る。 ○1歳未満の子(一定の場合は1歳2ヶ月月(※)、さらに一定の場合には1歳6ヶ月月(※※))を養育するための育児休業を取得した従業員に対し、育児休業給付金(※※)を支給する県内事業所に補助を行ふ。 ※同一の子について配偶者が休業する場合 ※※子が1歳又は1歳2ヶ月を超えても保育所に入所できない場合等	雇用政策課
			34 [再掲]職場環境整備者及啓発事業	【再掲】	雇用政策課
			34 [再掲]労使安定期事業	【再掲】	雇用政策課
			34 [再掲]しごとセンター運営事業	【再掲】	雇用政策課(柔良しごとセンター、高田ごどセンター)
		③就業継続できる多様で柔軟な働き方の推進	35 女性の就業継続に有効な情報提供の充実	○「職員の子育て応援ハンドブック」を改訂するとともに、ホームページへの掲載等全職員が閲覧できるようにすることによる仕事と家庭の両立を支援した。 ○テレワークやフレックスタイム制度の導入した。(知事部局のみ?)	人事課、「(教)企画管理室」
			35 [再掲]キャリアアップセミナー事業	【再掲】	女性活躍推進課
			35 [再掲]子育て女性就職支援事業	【再掲】	女性活躍推進課
			35 婦女性の支援・対策事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性セクター)

ラ イフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 基本施策 NO.	事業名	事業実績	担当 部署	
					医療 検証	医師・看護師確 保対策室
6 成人期 II (30~44歳)	(5)就業経験への支援	③就業経験で見る多様で柔軟な働き方の推進	35 女性医師就労支援事業	短時間正規雇用制度等の導入による動きやすい環境づくりに取り組んだり、出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のための復職研修を実施する病院を支援することで、離職防止・復職促進を図る。 ○就労環境を改善する皆様の那人に要する代督医師の無い一部を補助 ○復職研修に係る指導医及び研修に係る経費の一部を補助(但し、申請がなかつたため予算不執行)	雇用政策課	医師・看護師確 保対策室
		35 【再掲】職場環境整備及答撃事業	35 【再掲】職場環境整備【再掲】		雇用政策課	
		35 【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業	35 【再掲】社員・シャイニング職場【再掲】		雇用政策課	
		35 【再掲】(新規)働き方改善事業	35 【再掲】(新規)働き方改善事業		雇用政策課	
	(6)再就職への支援	①女性のスキルアップ支援	36 【再掲】子育て支援員研修事業	女性が自立・社会参加するために知識やスキルを身につける講座や、ロールモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジ目標を図つた。 ○女性の活躍支援講座 ○チャレンジ応援講座	子育て支援課	女性活躍推進 課(女性センター)
		36 女性のチャレンジ応援事業	36 女性のチャレンジ応援事業	女性が自立・社会参加するための知識やスキルを身につける講座や、ロールモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジ目標を図つた。 ○女性の活躍支援講座 ○チャレンジ応援講座	子育て支援課	女性活躍推進 課(女性センター)
		36 【再掲】働く女性の支援・対策事業	36 【再掲】働く女性の支援・対策事業		女性活躍推進 課(女性センター)	
		36 女性のための再就職支援事業	36 女性のための再就職支援事業	長期の就業中斷により、就職活動に必要な知識の不足や仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇している女性の意欲を高め、就職活動につなげるための講座を開催した。 ○女性のための再就職支援講座の開催	女性活躍推進 課(女性センター)	
		36 看護職員再職応援	36 看護職員再職応援	看護職員に対し、最新の看護業務に関する研修を実施し、再就業の促進を図った。	医師・看護師確 保対策室	
		36 民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業	36 民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業	多様な科目設定訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託訓練を実施し、職業能力の向上を図り、求職者の再就職を支援。 ○訓練科目:介護福祉士養成科、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、医療事務科、事務系訓練科、農業科、美容系訓練科等	雇用政策課	
		36 技能向上対策事業	36 技能向上対策事業	適正な技能検定の実施による効果的な技能の検定を通じて、技能士の安定的な供給に繋げる。	雇用政策課	
		36 職業訓練実施事業	36 職業訓練実施事業	奈良県立高等技術専門校において、職業能力開発促進法等による職業訓練等による職業訓練を実施。 ○訓練科目:ITシステム科、家具工芸科、建築科、服飾ビジネス科、住宅設備科、造園技術科	雇用政策課(高 等技術専門校)	
	(2)再就職に向けたマッチング等の推進	37 【再掲】保育土人材バンク運営事業	37 【再掲】保育土人材バンク運営事業		子育て支援課	
		37 【再掲】就職支援事業	37 【再掲】就職支援事業		女性活躍推進 課	
		37 「チャレンジサイト」の運営	37 「チャレンジサイト」の運営	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、チャレンジに至立つ情報やロールモデルの情報を提供した。 ○「チャレンジサイトなら」	女性活躍推進 課	





事業実績	事業名	基本施策 ID	当該事業の 所掌名
6 成人期Ⅱ (30~64歳)	(①)農林水産業における女性への参画の推進	43 [再掲]女性起業活動【再掲】	若い手・農地マネジメント課
		43 【再掲】農業女子力アップ事業	若い手・農地マネジメント課
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(①)医療の予防・早期発見等健康支援	43 森林整備等普及活動【再掲】	森林振興課
		43 森林整備等普及活動(奈良県林業女性グループ連絡協議会) ○福井県にてコミュニティ一体の相談会(参加人数:12人) ○宇陀市にてスギ透かし彫り製作、シナデ栽培管理(延べ参加人数:128人)	森林振興課
8 成人期Ⅳ (65歳以上)	(①)介護家庭への多様な支援	43 [再掲]農業女子力アップ事業	病院マネジメント課
		43 女性専門の保健医療の充実	病院マネジメント課
9 成人期Ⅴ (65歳以上)	(①)介護家庭への多様な支援	44 [再掲]生涯を通じた女性の健康支援事業	保健予防課
		44 [再掲]生涯を通じた女性の健康支援事業	保健予防課
10 成人期Ⅵ (65歳以上)	(②)介護家庭への多様な支援	44 [再掲]生涯を通じた女性の健康支援事業	保健予防課
		44 [再掲]生涯を通じた女性の健康支援事業	保健予防課
11 成人期Ⅶ (65歳以上)	(②)介護家庭への多様な支援	45 がん検診受診率の向上	がん検診受診率向上課
		45 がん検診受診率の向上	がん検診受診率向上課
12 成人期Ⅷ (65歳以上)	(②)介護家庭への多様な支援	45 新規がん検診の実施	新規がん検診の実施
		45 新規がん検診の実施	新規がん検診の実施
13 成人期Ⅸ (65歳以上)	(②)介護家庭への多様な支援	46 [再掲]男女共同参画事業	男女活躍推進課
		46 [再掲]男女共同参画事業	男女活躍推進課
14 成人期Ⅹ (65歳以上)	(②)介護家庭への多様な支援	46 [再掲]男女共同参画事業	男女活躍推進課
		46 [再掲]男女共同参画事業	男女活躍推進課
15 成人期Ⅺ (65歳以上)	(②)介護家庭への多様な支援	47 事業者支援事業	介護サービス施設・事業所の指定、更新等の手続きによる事業者支援を通じて、適切な介護サービスの提供を図る。
		47 介護サービス情報の公表	介護サービス事業者が、利用者に対して介護サービスの選択に資する情報を自ら提供することを義務づけた「情報の公示制度」の内容を実施を図る。

事業者名	事業実績	担当所属名		
			事業名	事業実績
ラ イ ブ ス テ ー ツ	課題解決のための 施策一覧			
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援			
	②介護家庭への多様な支 援			
	47 認定調査員等への 研修の実施	47 全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質 向上を図った。 ○認定調査員研修 新任306人、現任1,014人 ○介護認定審査会運営適正化研修 40人 ○審査会委員研修 新任15人、現任110人 ○主治医研修(臨床医研修含む) 125人	地域包括ケア 推進室	地域包括ケア 推進室
	47 地域包括支援セン タ－運営への支援	47 高齢者の暮らしを支援する受験を包括的に担う地域の中核機関として各市町村が設置する「地域包括支援センター」の機 能が十分に発揮されるよう適切な支援を行った。 ○地域包括支援センター運営支援事業 広域連携の推進(中和・東和・南和において研修会及び会議を開催) 他府県事例調査の実施(介護保険サミット名) ○地域包括支援センター職員研修事業 新任研修41名	地域包括ケア 推進室	地域包括ケア 推進室
	③介護者の就業継続・再 就職への支援	①介護と仕事を両立でき る働きやすい職場の環境 整備	48 【再掲】子育て女性 就職支援事業 【再掲】キャリアアッ プセミナー事業	女性活躍推進 課
		48 【再掲】働く女性の 支援・対策事業	女性活躍推進 課	
		48 【再掲】医療福利環 境改善支援セン ター事業	女性活躍推進 (女性セニ タ－)	
		48 【再掲】女性医師就 労支援事業	医師・看護師確 保対策室	
		48 【再掲】職場環境整 備普及啓発事業	医師・看護師確 保対策室	
		48 【再掲】社員・シャイ ン職場づくり推進事 業	雇用政策課	
		48 【再掲】労使安定促 進事業	雇用政策課	
		48 【再掲】(新規)働き 方改善事業	雇用政策課	
		48 【再掲】ごどセン タ－運営事業	雇用政策課(奈 良ごどセンタ－、高田ご どセンター)	
	②介護離職後の再就職の 支援	49 【再掲】子育て支援 員研修事業 49 【再掲】保育士入材 バンク運営事業 49 【再掲】子育て女性 就職支援事業	子育て支援課 子育て支援課 女性活躍推 進課	

ライツ シテーション	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業名	事業実績		担当者名
				基本施策 No.	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	
7 成人期III (45~64歳)	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	(2)介護離職後の再就職の支援	49 【再掲】女性のチャレンジ応援事業	【再掲】	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	
			49 【再掲】働く女性の支 援・対策事業	【再掲】	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	
			49 【再掲】女性のため の再就職支援事業	【再掲】	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	
			49 【再掲】「チャレンジ サイトなら」の運営	【再掲】	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	
			49 【再掲】看護職員復 職応援事業	【再掲】	医師・看護師確 保対策室	
			49 【再掲】民間教育訓 練施設等活用型職 業訓練事業	【再掲】	雇用政策課	
			49 【再掲】技能向上対 策事業	【再掲】	雇用政策課(奈 良しごじこーじ どセントラル)	
			49 【再掲】じごじゼン ターライフ	【再掲】	雇用政策課(高 橋等技術専門校)	
			49 【再掲】訓練生就職 支援対策事業	【再掲】	雇用政策課(高 橋等技術専門校)	
			49 【再掲】職業訓練実 施事業	【再掲】	雇用政策課(高 橋等技術専門校)	
			49 【再掲】女性職員の 育成・職域拡 大の推進	【再掲】	人事課(企 画管理室)	
			50 【再掲】女性職員の 育成・職域拡 大の推進する研 修・実施	【再掲】	人事課(自 治研修所)	
			50 【再掲】女性職員の 育成・職域拡 大の推進する研 修・実施	【再掲】	人事課(自 治研修所)	
			50 【再掲】女性職員の 育成・職域拡 大の推進する研 修・実施	【再掲】	女性活躍推進 課	
			50 【再掲】「ライフ・バラン ス推進事業	【再掲】	女性活躍推進 課	
			50 【再掲】キャリアアッ セミナー事業	【再掲】	女性活躍推進 課	
			50 【再掲】男女共同参 画県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進 課	
			50 【再掲】庁内推進体 制の整備	【再掲】	女性活躍推進 課	

担当者名	事業実績	事業名	基本施策NO.	基本施策策	課題解決のための施策テーマ
7 成人期III (45~64歳)	①女性の参画・登用に向けた意識改革 ②女性の参画・登用の推進	市町村男女共同参画・女性行政の推進に向けた情報収集と課題についての意見交換を行った。 ○市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催した。 ・H28.7.15(金)から万葉ホールにて開催 ・出席：24市町村、28名 ・奈良県の計画概要及女性活躍推進課の施策説明、女活法に基づく公表について説明した。 ・幹岡県立大学大塚教授に、「女活法を活用した男女共同参画計画の推進について講演いただき、計画策定の重要性について、また、計画策定の具体的な方法について市町村担当課長へ周知を促した。 ・計画策定についての班別意見交換を行った。	50	市町村男女共同参画・女性行政推進事業	市町村における男女共同参画・女性行政の推進に向けた情報収集と課題についての意見交換を行った。
		50【再掲】情報相談事業(情報提供)	50	男女共同参画のための人才培养・対策事業	【再掲】男女共同参画のための人才培养・対策事業
		50【再掲】男女共同参画のための人材養成事業	50【再掲】男女の活躍促進事業 促進情報発信事業	本計画(第3次奈良県男女共同参画計画)を周知し、女性の活躍に関する情報の発信、地域の現状と課題や先進的な取り組みの共有など、女性の活躍促進フォーラムの開催 ○女性の活躍促進フューチャーナルの発行	本計画(第3次奈良県男女共同参画計画)を周知し、女性の活躍に関する情報の発信、地域の現状と課題や先進的な取り組みの共有など、女性の活躍促進フォーラムの開催 ○女性の活躍促進フューチャーナルの発行
		50【再掲】職場環境整備普及啓発事業	50【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業	【再掲】職場環境整備普及啓発事業	【再掲】職場環境整備普及啓発事業
		50【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業 適正運用事業	50【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業 公約条例の円滑かつ適正な運用を図るとともに、その運用状況の検証等のための事業を実施する。 ○奈良県公契約条例において、契約の相手方の選定にあたって男女共同参画等を推進する「奈良県社員・シャイニング職場づくり推進企業」の登録の有無を評価項目の1つとする	公約条例の円滑かつ適正な運用を図るとともに、その運用状況の検証等のための事業を実施する。 ○奈良県公契約条例において、契約の相手方の選定にあたって男女共同参画等を推進する「奈良県社員・シャイニング職場づくり推進企業」の登録の有無を評価項目の1つとする	公約条例の円滑かつ適正な運用を図るとともに、その運用状況の検証等のための事業を実施する。 ○奈良県公契約条例において、契約の相手方の選定にあたって男女共同参画等を推進する「奈良県社員・シャイニング職場づくり推進企業」の登録の有無を評価項目の1つとする
		②女性の活躍の「見える化」の推進	51【再掲】情報・相談事業(情報提供)	【再掲】情報・相談事業(情報提供)	【再掲】情報・相談事業(情報提供)
		③女性管理職・ロールモデルとなる人材の登用の推進	51【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業	管理的地位への女性登用の推進	○管理的地位への女性の登用を進め ○知事部局(56人)及び教育委員会事務局における課長補佐級以上の職の女性職員数 ○将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れ、係長級への女性の登用を進めめる。 ○知事部局(119人)、教育委員会事務局における女性係長職の人数
		52 女性人材ハシング事業	52 女性人材ハシング事業	女性人材ハシング事業を取集し提供することによって政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進した。 ○女性人材情報の収集、府内市町村への提供を行った。 ・関係各課に働きかけ、女性人材ハシングの登録者を増やした。(新規47名) ・市町村に情報を提供し、女性人材ハシングの活用を促した。	女性人材ハシング事業を取集し提供することによって政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進した。 ○女性人材情報の収集、府内市町村への提供を行った。 ・関係各課に働きかけ、女性人材ハシングの登録者を増やした。(新規47名) ・市町村に情報を提供し、女性人材ハシングの活用を促した。
		52【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	52 管理職選考試験	【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営
		52 管理職選考試験	52 管理職選考試験	○校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。 ○管理職選考受験資格の条件緩和を行う	○校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。 ○管理職選考受験資格の条件緩和を行う

事業実績	担当者名	事業名	基本基準ID	基本基準	課題解決のための施策テーマ	
					施策実施状況	施策実施状況
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・臺用の推進	④政策形成・意思形成の場への女性の参画の推進	53	県議会等委員へ の女性の臺用推進	「議会等委員会等ににつき、各議会等の女性委員臺用率の維持・向上に努めた。	行政経営課 女性活躍推進課
		①市町村への情報提供の臺用	53	市町村議会等委員へ の女性の臺用	情報提供等の支援により、市町村の議会等における女性委員の臺用を促進する。 ○市町村への情報提供の臺用 ・女性人材バンクの情報を市町村へ提供した。	女性活躍推進課
8 高齢期 (65歳~)	(1)高齢期の健康支援	①健康寿命を延ばすため の取り組みの推進	54	健康長寿情報発信 事業	健康情報発信 ○健康情報発信サト「そこやかねットなら」を運営管理し、健康寿命日本一を目指して、広く県民にに対して、健康寿命を延ばすため、個人が生活改善を継続して実践するためには有効な情報を発信。 ○また、健康づくりに関する県の取組を広く県民に啓発するための健康づくり情報誌を発行。 ○県民健康素养応援サイト「すこやかネットなら」の運営管理 ○健康づくり情報誌の発行	健康づくり推進課
		②高齢期の安全・安心の確保	54	正しい食習慣獲得 への支援	食を通じて健康寿命の延長を図るため、食生活に関する適切な情報提供や健康的な食を身近で利用できるための食環境の整備を図る。 ○健康なら協力店(ハルシーメニューエネルギー野菜たっぷり)の参加動員と周知 ○食育文コンテストの開催 ○市町村での減塩教室実施マニュアルや減塩ツール(減塩紙芝居、減塩リーフレット、減塩ソング)を活用した事業の拡大実施。 ○高齢者虐待防止研修43名 ○高齢者虐待対応研修45名	健康づくり推進課
	(3)高齢期の介護への支援	①高齢者が安心して暮らせる環境の整備	55	高齢者虐待防止支 援事業	高齢者虐待を防止するため、市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とする研修並びに介護施設等の職員を対象とする研修を実施し、質質の向上を図った。	地域包括ケア 推進室
		②高齢期の安全・安心の確保	55	認知症の人と家族 にやさしい地域づく り推進事業	認知症の人と家族への正しい知識の普及啓発を図った。 ○認知症の人と家族にやさしいサポート企業・団体認証事業 ○認知症サポートセンター養成講座188名 ○認知症キャラバン・イベント養成研修188名 ○認知症地域啓発及・啓発推進事業 ○認知症メモ帳 5000冊作成 ○認知症対応ネットワーク会議 ○認知症おもてなし支援事業 ○認知症家族介護支援事業	地域包括ケア 推進室
	(4)高齢期の就労への支援	①高齢期における固定的 性別役割分担意識の払拭	56	【再掲】事業者支援 事業	【再掲】	長寿社会課
		②高齢者介護家庭への多様 な支援	56	【再掲】介護サービ ス情報の公表	【再掲】	長寿社会課
	(3)高齢期の介護への支援	③高齢期の介護への多様 な支援	56	【再掲】認定調査員 等への研修の実施	【再掲】	地域包括ケア 推進室
		④高齢期の就労への支援	56	【再掲】地域包括支 援センター運営への 支援	【再掲】	地域包括ケア 推進室
	(4)高齢期の就労への支援	①高齢期における固定的 性別役割分担意識の払拭	57	【再掲】男女共同参 画広報啓発事業	【再掲】	女性活躍推進 課
		②高齢者介護家庭への多様 な支援	57	【再掲】男女共同参 画県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進 課

ライフ ステージ	課題解決のための 施策元マ	基本施策	事業名	基本 施策 NO	事業実績		担当 所員名
					事業実績	担当 所員名	
B 高齢期 (65歳~)	(4)高齢期の就労への支援	①高齢期における固定的性別役割分担意識の払拭	57 「再掲」男女共同参画養成事業	57	「再掲」男女共同参画養成事業	女性活躍推進課(女性センター)	
		②高齢者雇用の促進	58 (新規)高齢者インフォーマンシップ・就業促進事業	58	県内の人が不足分野を中心とした就業の場の開拓、高齢者の就業意識改革を促進するとともに、県内事業所における高齢者雇用に対する認識を上げる。 ○事業者向け「高齢者人材活用セミナー」を開催。 ○高齢者向け「高齢者再就業相談会」を開催。	雇用政策課	
		(5)地域等における女性の参画・雇用の推進	59 「再掲」地域づくり情報発信事業	59	「再掲」地域づくり情報発信事業	教育振興課	
		①地域等における女性の参画・雇用に対する固定的性別役割分担意識の払拭	59 「再掲」男女共同参画啓発事業	59	「再掲」男女共同参画啓発事業	女性活躍推進課	
			59 「再掲」男女共同参画議論事業	59	「再掲」男女共同参画議論事業	女性活躍推進課	
			59 「再掲」男女共同参画養成事業	59	「再掲」男女共同参画養成事業	女性活躍推進課(女性センター)	
			59 「再掲」「チャレンジサイトなら」の運営	59	「再掲」「チャレンジサイトなら」の運営	女性活躍推進課(女性センター)	
			59 「再掲」女性団体活動支援事業	59	「再掲」女性団体活動支援事業	女性活躍推進課(女性センター)	
			59 「人権の花運動事業	59	「人権の花運動事業」	人権施策課	
			人権に関する今的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発。		○人権教育啓発講座 対象：市町村職員、教職員及びPTA関係者等	(教)人権・地域教育課	
		②地域等における女性リーダーの育成	60 「再掲」地域づくり人材育成事業	60	「再掲」地域づくり人材育成事業	教育振興課	
			60 「再掲」男女共同参画議論事業	60	「再掲」男女共同参画議論事業	女性活躍推進課	
			60 「再掲」(新規)地域文化力向上のための女性人材育成事業	60	「再掲」(新規)地域文化力向上のための女性人材育成事業	女性活躍推進課	
			60 「再掲」男女共同参画養成事業	60	「再掲」男女共同参画養成事業	女性活躍推進課(女性センター)	

担当者名	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業実績	事業実績 登録名
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女性の 参画・登用の推進	(2)地場等における女性 リーダーの育成	60 【再掲】女性団体活 動支援事業	60 【再掲】女性団体活 動支援事業
		(3)防災分野における女性 の参画・登用の推進	61 【再掲】安全・安心 まちづくり推進事業 (B)	61 【再掲】安全・安心 まちづくり推進事業 (B)
		(4)生きがいを生む社会参 加の支援	62 高齢者就労支援事 業	高齢者の多様な就労を紹介することで、高齢者の就労促進を図るとともに、高齢者の生きがいと就労の場の創出のため、 高齢者がその知識や経験を活かし、地場が抱える課題解決のために身近な仲間と事業を始めるグループを支援する。 ○「なら、シニアアクト」の発行(5,000部) ・高齢者生きがいワーク顧説支援事業 ・事業の立ち上げ経費の一部を補助 (応募7回体→採択2回体) ○高齢者生きがいワーク支援事業 ・セミナーの開催(5/22 参加者:34名) ・相談事業・事業化等に対する助言・指導 (5/31-6/1 参加団体6団体) ・情報交換会の開催(2/6)
			62 地域社会における高齢者の活動を活性化させたため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・ 提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供を結成支援を行う。	長寿社会課
			62 グループ・人材情報 バンク事業	○人材情報バンク事業 ・登録件数、グループ55団体、リーダー93名 ○サークル活動に関する事業 ・登録件数:89 ○ホームページへの登録・更新事業 (更新期間:随時更新)
			62 シニア地域貢献活 動実践事業開催事業	高齢化社会が進展するなか、県役をリタイアした後の、長い高齢期を健やかに過ごすためには、地域との関わりが大変重 要であることから、地域活動を実践するための必要な知識の提供を行ない、地域貢献活動を実践できる人材を養成する。 ・開催時期:平成28年9月～平成29年2月 ・場所:北和、中南和の県内2カ所 6回講座×2カ所
			62 【再掲】男女共同参 画広報啓発事業 (男女共同参画週 間啓発事業)	・28年度テーマ:「支え合いのまちづくり」
			62 【再掲】男女共同参 画広報啓発事業 (男女共同参画週 間啓発事業)	【再掲】
			62 【再掲】奈良ボラン ティネット運用事 業	【再掲】
			62 【再掲】ボランティ ア・NPO活動支援 事業	【再掲】
			62 【再掲】協働性推進 センター管理運営事 業	【再掲】
			62 【再掲】地域貢献活 動助成事業	【再掲】
			62 【再掲】奈良県助成 基金運営事業	【再掲】
				長寿社会課
				女性生涯活 動推進課 女性セニ ターアイ ム
				人権施策課
				安心・安心まち づくり推進課

